

薩摩川内市斧淵地区借上型市営住宅整備事業に関する質問と回答

番号	質問事項	具体的な内容	回答
1	構造、規模、戸数等について	住居の戸数は、増すことは出来ないのでしょうか？	市所有地に建設する場合、敷地の規模や形状、建物の配置計画、駐車場の確保、隣接敷地への配慮などを考慮し、また建設にあたっての建設費や建物の維持管理費等を総合的に勘案した場合、今回提示した戸数（20戸）が最適かと考えます。 民間事業者様の敷地に建設する場合、選定委員会の審査により、戸数を増やすことに支障ないと判断されれば、可能かと考えます。
2	建設予定地について	借地料がかかるか、教えてほしい	市所有地に建設する場合、借地料を徴収するかは、今後検討して参ります。なお、過去の類似事業では、契約期間中は、徴収しておりません。民間事業者様の敷地に建設し、事業当事者が借地している、又は借地する場合は、借地料をお支払いいたします。
		市所有の土地と民間の土地で計画されていますが、どちらかに最初で決めて貰いたいです。	今回、市から提供できる土地があるため、提示したものであります。市所有の土地に限定せず、募集する予定です。
		市所有地に建設した場合、土地への抵当権等の設定をしても構わないのか。	市の土地への抵当権等の設定はできません。
3	借上げ期間終了後について	4－3の質問のように、借上げ期間終了後は、どうなるのか方針を出してほしい。	今回のアンケート結果を基に、借上げ期間終了後の取扱いについて検討したいと考えます。なお、類似事業では、契約期間の満了により契約を終了し、更新は行いません。ただし、当事者間（貸貸人及び借借人）の協議により、新たな賃貸借契約を行うことができることとしています。

※「具体的な内容」欄は、アンケート回答の原文のとおりです。